



岩垣 和彦 議員

住宅の安全について

土砂災害防止法の影響

【問】市内の土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）と土砂災害警戒区域（イエローゾーン）の対象戸数は。

【答】急傾斜地のレッドゾーンの戸数1979戸、イエローゾーンの戸数4109戸、この内約6割が高山地域である。土石流関係では、レッドゾーンの戸数454戸、イエローゾーンの戸数9898戸、この内約6割が高山地域である。

【問】これまでにレッドゾーン内から提出された建築確認申請および不交付件数は。

【答】提出された確認申請の件数は9件である。不交付の例はないが、昨年、大幅な設計変更が必要になったものが

1件あった。

【問】特別警戒区域は地番指定でないため、敷地内の境界線が曖昧である。県はGIS情報で2500分の1の縮尺で緯度、経度情報を公開しているが縮尺誤差が生じ問題が発生している。今後、戸別トラスを未然に防止するために区域の住民並びに土地所有者に対して詳細を通知する必要があるか。

【問】特別警戒区域は地番指定でないため、敷地内の境界線が曖昧である。県はGIS情報で2500分の1の縮尺で緯度、経度情報を公開しているが縮尺誤差が生じ問題が発生している。今後、戸別トラスを未然に防止するために区域の住民並びに土地所有者に対して詳細を通知する必要があるか。

産価値の下落が市民に影響を及ぼす恐れがあるが、固定資産税などの減免規定はないのか。

【答】特別警戒区域に指定された場合、固定資産の評価は30%の減免が適用されている。なお、土地のみが対象である。

【問】レッドゾーン区域内の住民の安全等から急傾斜地崩壊対策事業や土石流防止対策事業を率先して実施する考えは。

【答】県において、被害想定区域内に災害時要援護者関連施設がある箇所を優先して整備を進めているが、多額な事業費で進捗率が低下している。だが人命、財産を守るため県に

対して早期の事業化と、市の事業への補助金の増額を要望している。

【問】レッドゾーン区域内の住民の安全等から急傾斜地崩壊対策事業や土石流防止対策事業を率先して実施する考えは。



高山市の土砂災害と急傾斜地の特別警戒区域など



小井戸 真人 議員

子どもの権利条例を制定する考えは

子どもにやさしいまちづくりについて

【問】地域版子ども子育て会議の設置は努力義務とされているが、高山市の考えは。

【答】既存の委員会との整合を図りながら、国の例を参考に関係部局と連携して設置について検討をすすめる。

【問】子どもにやさしいまちづくり計画では子どもの権利条例の制定を検討することとなっているが、制定に対する考えは。

【答】いじめのない都市づくり宣言など、子どもの権利を守る取り組みを行っていることから、条例の制定については、より慎重に検討する必要があると考えている。

人口減少の状況と課題について

【問】国立社会保障・人口問題研究所から公表された高山市の将来推計人口は、前回公表された推計値よりも人口減少が進行すると推計されているが、どのように受け止めているか。

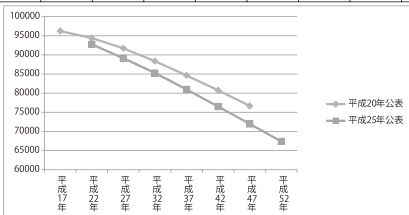
【答】定住人口の増加や、出生数の増加に取り組んでいるところである。人口減少は全国的な状況であるとはいえず、重く受け止めている。

【問】今回、参考資料として人口封鎖による推計値も公表されている。社会動態による人口減少も大きな課題であるが、どのように受け止めているか。

【答】原因としては若い世代の転出が多いこと

高山市の将来推計人口（国立社会保障・人口問題研究所）

	平成17年	平成22年	平成27年	平成32年	平成37年	平成42年	平成47年	平成52年
平成20年公表	96,231	94,384	91,695	88,343	84,619	80,734	76,647	
平成25年公表		92,747	89,095	85,238	80,959	76,501	71,946	67,393



が課題である。今後も雇用確保や、起業創業支援などによって若い世代が高山市に住みたいと思う環境づくりが重要であると考えている。

市民参加のまちづくりについて

【問】市民参加条例の考えは。

【答】市民参加条例（仮称）については、市民参加を一層推進することを目的として制度の構築に向けて取り組んでいる。